

高知労働局発表  
令和6年1月26日

高知労働局職業安定部職業対策課  
課長 葛目 貴久  
外国人雇用対策担当官 鶴見 良子  
電話 088-885-6052

報道関係者各位

## 外国人雇用状況の届出状況(令和5年10月末現在)

高知労働局（局長：中村克美）は、令和5年10月末現在の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者を雇用している**事業所数は1,106か所**（前年同期比89か所、8.8%増）、**外国人労働者数は4,510人**（前年同期比727人、19.2%増）。
- 国籍別では、**ベトナムが最も多く1,708人**（前年同期比226人、15.2%増）、次いで**インドネシア794人**（前年同期比281人、54.8%増）、**フィリピン641人**（前年同期比64人、11.1%増）の順である。（別添2別表1）
- 在留資格別では、「**技能実習生**」の**2,377人**（前年同期比265人、12.5%増）が全体の52.7%を占め、次いで「**専門的・技術的分野**」**1,125人**（前年同期比361人、47.3%増）、**永住者など「身分に基づく在留資格」578人**（前年同期比36人、6.6%増）となっている。（別添2別表1）
- 産業別では、**農業、林業990人**（前年同期比93人、10.4%増）が全体の22.0%、**製造業は863人**（前年同期比152人、21.4%増）と19.1%を占め、次いで**卸売業、小売業796人**（前年同期比181人、29.4%増）17.6%となっている。（別添2別表4）
- なお、**2019年に創設された在留資格「特定技能」**は682人（前年度334人）となり、特定産業分野別では**農業292人、介護106人、漁業91人**となっている。（別添2別表9）

(添付資料)

- ・【別添1】外国人雇用状況の届出状況（令和5年10月末現在）について
- ・【別添2】外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和5年10月末現在）

# 外国人雇用状況の届出状況（令和5年10月末現在）について

高知労働局

## 1 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届け出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・援助等を行っている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和5年10月末時点の届出状況を集計したものである。

## 2 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和5年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は1,106か所であり、外国人労働者数は4,510人であった。

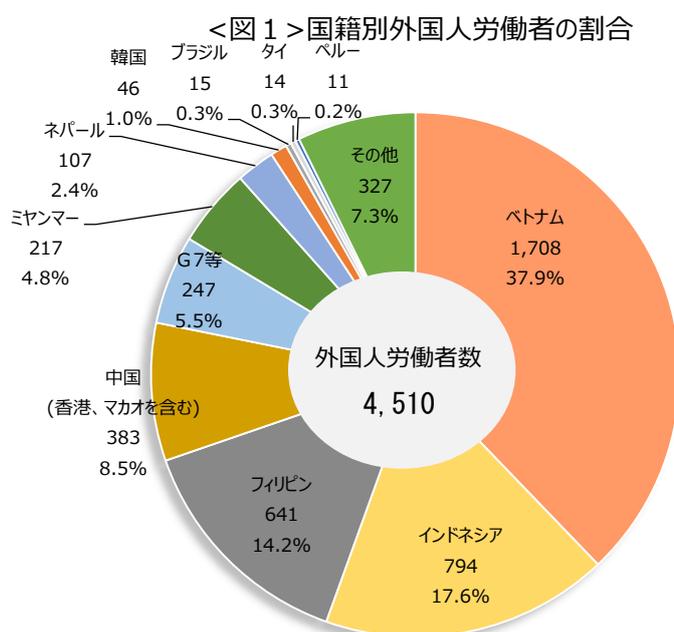
令和4年10月末現在の1,017カ所、3,783人に比べ、事業所数は89カ所（8.8%）の増加となり、平成19年届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新し、外国人労働者数は727人（19.2%）の増加となった。

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は25か所、当該事業所で就労する外国人労働者は89人であり、事業所全体の2.3%、外国人労働者全体の2.0%を占めている。（別表2）

## 3 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の37.9%を占め、次いで、インドネシアが17.6%、フィリピンが14.2%、となっている。（図1、別表1）

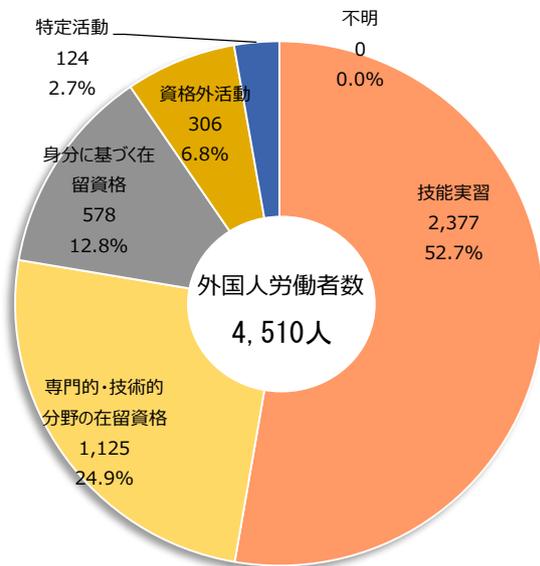
（注）G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。



- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の52.7%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」（注1）が24.9%、「身分に基づく在留資格」（注2）が12.8%となっている。（図2、別表1）

なお、2019年に創設された在留資格である「特定技能」の外国人労働者は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれている。

<図2> 在留資格別外国人労働者の割合



(注1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

(注2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては「技能実習」が78.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が14.5%、「特定活動」が3.6%となっている。

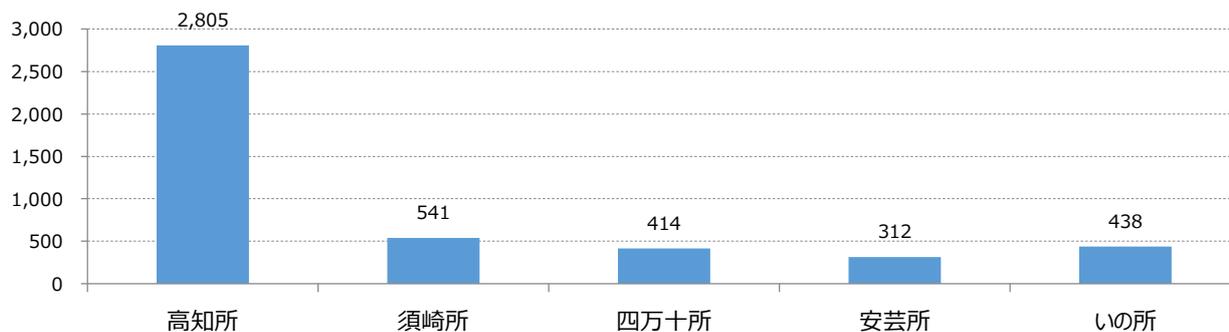
インドネシアについては、「技能実習」が53.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が36.4%を占めており、フィリピンでは、「技能実習」が39.9%、「身分に基づく在留資格」が28.9%を占めている。

また、中国については、「身分に基づく在留資格」が40.2%を占めており、G7等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が65.2%を占めている。（別表1）

#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 安定所別の外国人労働者数をみると、高知所が62.2%を占め、次いで須崎所12.0%、いの所9.7%、四万十所9.2%、安芸所6.9%となっている。（図3、別表2）

<図3> 安定所別外国人労働者数



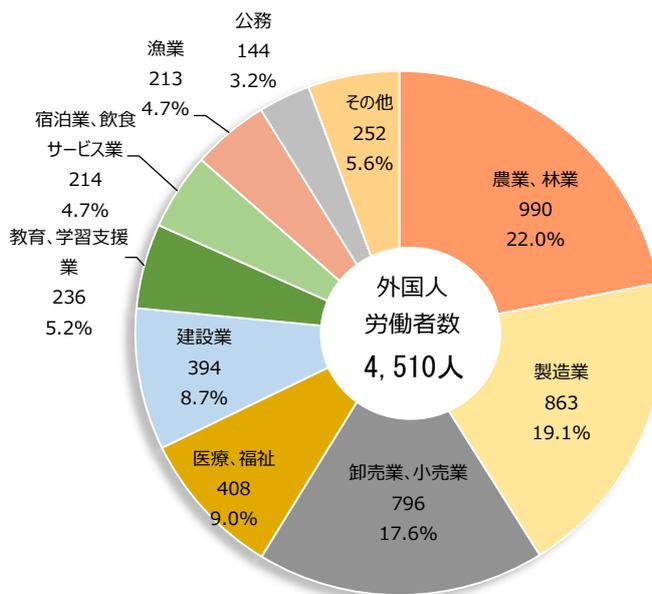
- (2) 産業別の外国人労働者数をみると、「農業、林業」が22.0%を占め、次いで「製造業」が19.1%、「卸売業、小売業」が17.6%となっている。（図4、別表4）

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」（注3）では、同産業の外国人労働者全体の47.2%、「医療、福祉」4.2%、「製造業」1.6%となっている。

（別表4）

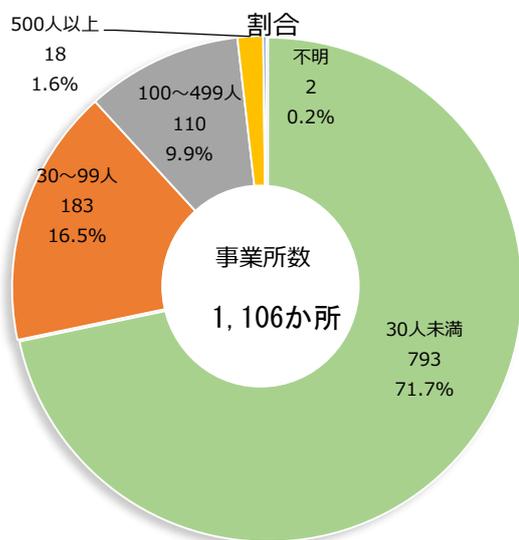
（注3）「サービス業（他に分類されないもの）」には建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

<図4> 産業別外国人労働者の割合

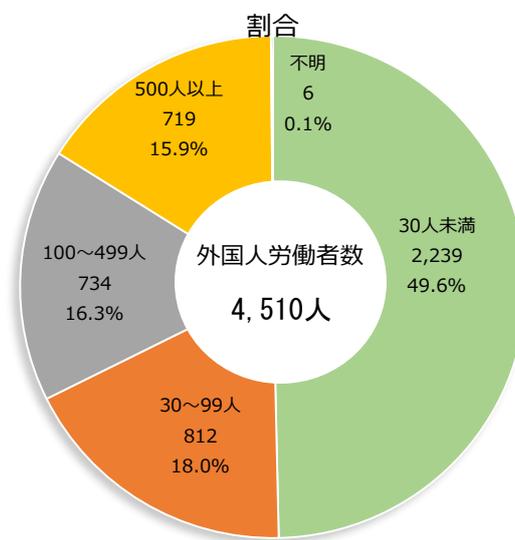


- (3) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の71.7%、49.6%を占める。（図5、図6、別表8）

<図5> 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合



<図6> 事業所規模別・外国人労働者の割合



- (4) 在留資格「特定技能」について、特定産業分野別の外国人労働者数をみると、「農業」が292人と最も多く、次いで「介護」106人となっている。（別表9）

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和5年10月現在）

【別表1】 国籍別・在留資格別外国人労働者数

【別表2】 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（安定所別）

【別表3】 地域別・在留資格別外国人労働者数（安定所別）

【別表4】 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表5】 地域別・産業別外国人労働者数（安定所別）

【別表6】 在留資格別・産業別外国人労働者数

【別表7】 国籍別・産業別外国人労働者数

【別表8】 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表9】 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（安定所別）  
（在留資格「特定技能」に限る）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	4,510	1,125 (24.9%)	171 (3.8%)	682 (15.1%)	124 (2.7%)	2,377 (52.7%)	306 (6.8%)	263 (5.8%)	578 (12.8%)	378 (8.4%)	146 (3.2%)	7 (0.2%)	47 (1.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,708 [37.9%]	248 (14.5%)	53 (3.1%)	169 (9.9%)	62 (3.6%)	1,339 (78.4%)	36 (2.1%)	31 (1.8%)	23 (1.3%)	6 (0.4%)	17 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	383 [8.5%]	78 (20.4%)	30 (7.8%)	34 (8.9%)	5 (1.3%)	72 (18.8%)	74 (19.3%)	67 (17.5%)	154 (40.2%)	120 (31.3%)	19 (5.0%)	3 (0.8%)	12 (3.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	641 [14.2%]	164 (25.6%)	2 (0.3%)	151 (23.6%)	32 (5.0%)	256 (39.9%)	4 (0.6%)	4 (0.6%)	185 (28.9%)	131 (20.4%)	34 (5.3%)	1 (0.2%)	19 (3.0%)	0 (0.0%)
ネパール	107 [2.4%]	32 (29.9%)	14 (13.1%)	7 (6.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (69.2%)	59 (55.1%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	15 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)	9 (60.0%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	794 [17.6%]	289 (36.4%)	7 (0.9%)	262 (33.0%)	12 (1.5%)	424 (53.4%)	41 (5.2%)	39 (4.9%)	28 (3.5%)	19 (2.4%)	7 (0.9%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
韓国	46 [1.0%]	6 (13.0%)	5 (10.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (6.5%)	3 (6.5%)	37 (80.4%)	27 (58.7%)	8 (17.4%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	217 [4.8%]	46 (21.2%)	11 (5.1%)	32 (14.7%)	5 (2.3%)	152 (70.0%)	11 (5.1%)	11 (5.1%)	3 (1.4%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)
タイ	14 [0.3%]	3 (21.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (57.1%)	8 (57.1%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)
ペルー	11 [0.2%]	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (90.9%)	8 (72.7%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	247 [5.5%]	161 (65.2%)	22 (8.9%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	82 (33.2%)	39 (15.8%)	39 (15.8%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	126 [2.8%]	90 (71.4%)	15 (11.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	35 (27.8%)	17 (13.5%)	18 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	51 [1.1%]	35 (68.6%)	2 (3.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (31.4%)	8 (15.7%)	5 (9.8%)	0 (0.0%)	3 (5.9%)	0 (0.0%)
その他	327 [7.3%]	97 (29.7%)	26 (8.0%)	27 (8.3%)	6 (1.8%)	134 (41.0%)	53 (16.2%)	39 (11.9%)	37 (11.3%)	17 (5.2%)	15 (4.6%)	0 (0.0%)	5 (1.5%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和5年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>1,106</b>	25	[2.3%]	100.0%	<b>4,510</b>	89	[2.0%]	100.0%
1 高知公共職業安定所	<b>586</b>	13	[2.2%]	53.0%	<b>2,805</b>	48	[1.7%]	62.2%
2 須崎公共職業安定所	<b>190</b>	5	[2.6%]	17.2%	<b>541</b>	16	[3.0%]	12.0%
3 四万十公共職業安定所	<b>116</b>	3	[2.6%]	10.5%	<b>414</b>	16	[3.9%]	9.2%
4 安芸公共職業安定所	<b>91</b>	1	[1.1%]	8.2%	<b>312</b>	3	[1.0%]	6.9%
5 いの公共職業安定所	<b>123</b>	3	[2.4%]	11.1%	<b>438</b>	6	[1.4%]	9.7%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和5年10月末現在

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動(注3) 構成比(注1)	③技能実習 構成比(注1)	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明				
		計	構成比(注1)	うち技術・人文知識・国際業務			うち特定技能	計	構成比(注1)	うち留学	計	構成比(注1)	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	4,510	1,125	(24.9%)	171	682	124	(2.7%)	2,377	(52.7%)	306	(6.8%)	263	578	(12.8%)	378	146	7	47	0
1 高知公共職業安定所	2,805	596	(21.2%)	115	331	89	(3.2%)	1,411	(50.3%)	286	(10.2%)	256	423	(15.1%)	277	102	7	37	0
2 須崎公共職業安定所	541	158	(29.2%)	12	94	13	(2.4%)	311	(57.5%)	5	(0.9%)	3	54	(10.0%)	29	22	-	3	0
3 四万十公共職業安定所	414	149	(36.0%)	16	109	5	(1.2%)	213	(51.4%)	2	(0.5%)	-	45	(10.9%)	41	4	-	-	0
4 安芸公共職業安定所	312	108	(34.6%)	8	83	11	(3.5%)	172	(55.1%)	1	(0.3%)	-	20	(6.4%)	14	3	-	3	0
5 いの公共職業安定所	438	114	(26.0%)	20	65	6	(1.4%)	270	(61.6%)	12	(2.7%)	4	36	(8.2%)	17	15	-	4	0

注1：( )内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和5年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)			
<b>全産業計</b>	<b>1,106</b>	25	[2.3%]	100.0%	<b>4,510</b>	89	[2.0%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>355</b>	2	[0.6%]	32.1%	<b>990</b>	6	[0.6%]	22.0%
うち 農業	<b>354</b>	2	[0.6%]	32.0%	<b>989</b>	6	[0.6%]	21.9%
<b>B 漁業</b>	<b>43</b>	0	[0.0%]	3.9%	<b>213</b>	0	[0.0%]	4.7%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>111</b>	1	[0.9%]	10.0%	<b>394</b>	1	[0.3%]	8.7%
<b>E 製造業</b>	<b>142</b>	5	[3.5%]	12.8%	<b>863</b>	14	[1.6%]	19.1%
うち 食料品製造業	<b>43</b>	2	[4.7%]	3.9%	<b>241</b>	3	[1.2%]	5.3%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>4</b>	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	<b>19</b>	0	[0.0%]	1.7%	<b>183</b>	0	[0.0%]	4.1%
うち 金属製品製造業	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.5%	<b>13</b>	0	[0.0%]	0.3%
うち 生産用機械器具製造業	<b>13</b>	0	[0.0%]	1.2%	<b>76</b>	0	[0.0%]	1.7%
うち 電気機械器具製造業	<b>3</b>	1	[33.3%]	0.3%	<b>5</b>	3	[60.0%]	0.1%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>23</b>	0	[0.0%]	2.1%	<b>119</b>	0	[0.0%]	2.6%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>6</b>	0	[0.0%]	0.5%	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.2%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.6%	<b>30</b>	0	[0.0%]	0.7%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>103</b>	1	[1.0%]	9.3%	<b>796</b>	5	[0.6%]	17.6%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.6%	<b>15</b>	0	[0.0%]	0.3%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>12</b>	0	[0.0%]	1.1%	<b>26</b>	0	[0.0%]	0.6%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>73</b>	0	[0.0%]	6.6%	<b>214</b>	0	[0.0%]	4.7%
うち 宿泊業	<b>21</b>	0	[0.0%]	1.9%	<b>45</b>	0	[0.0%]	1.0%
うち 飲食店	<b>50</b>	0	[0.0%]	4.5%	<b>164</b>	0	[0.0%]	3.6%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>16</b>	0	[0.0%]	1.4%	<b>36</b>	0	[0.0%]	0.8%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>54</b>	0	[0.0%]	4.9%	<b>236</b>	0	[0.0%]	5.2%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>98</b>	4	[4.1%]	8.9%	<b>408</b>	17	[4.2%]	9.0%
うち 医療業	<b>45</b>	2	[4.4%]	4.1%	<b>164</b>	4	[2.4%]	3.6%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>53</b>	2	[3.8%]	4.8%	<b>244</b>	13	[5.3%]	5.4%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.7%	<b>47</b>	0	[0.0%]	1.0%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>31</b>	11	[35.5%]	2.8%	<b>89</b>	42	[47.2%]	2.0%
うち 自動車整備業	<b>4</b>	0	[0.0%]	0.4%	<b>16</b>	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>2</b>	2	[100.0%]	0.2%	<b>2</b>	2	[100.0%]	0.0%
うち その他の事業サービス業	<b>19</b>	9	[47.4%]	1.7%	<b>61</b>	40	[65.6%]	1.4%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>39</b>	1	[2.6%]	3.5%	<b>144</b>	4	[2.8%]	3.2%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	4,510	990	22.0%	394	8.7%	863	19.1%	8	0.2%	796	17.6%	214	4.7%	236	5.2%	408	9.0%	89	2.0%
1 高知公共職業安定所	2,805	411	14.7%	294	10.5%	464	16.5%	8	0.3%	743	26.5%	166	5.9%	208	7.4%	267	9.5%	73	2.6%
2 須崎公共職業安定所	541	242	44.7%	29	5.4%	102	18.9%	-	0.0%	11	2.0%	15	2.8%	15	2.8%	44	8.1%	1	0.2%
3 四万十公共職業安定所	414	25	6.0%	16	3.9%	96	23.2%	-	0.0%	11	2.7%	26	6.3%	6	1.4%	48	11.6%	2	0.5%
4 安芸公共職業安定所	312	154	49.4%	17	5.4%	54	17.3%	-	0.0%	2	0.6%	-	0.0%	2	0.6%	26	8.3%	5	1.6%
5 いの公共職業安定所	438	158	36.1%	38	8.7%	147	33.6%	-	0.0%	29	6.6%	7	1.6%	5	1.1%	23	5.3%	8	1.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）
<b>総数</b>	<b>4,510</b>	<b>990</b>	<b>22.0%</b>	<b>394</b>	<b>8.7%</b>	<b>863</b>	<b>19.1%</b>	<b>8</b>	<b>0.2%</b>	<b>796</b>	<b>17.6%</b>	<b>214</b>	<b>4.7%</b>	<b>236</b>	<b>5.2%</b>	<b>408</b>	<b>9.0%</b>	<b>89</b>	<b>2.0%</b>
<b>①専門的・技術的分野の在留資格（注3）</b>	<b>1,125</b>	<b>281</b>	25.0%	<b>75</b>	6.7%	<b>150</b>	13.3%	<b>5</b>	0.4%	<b>49</b>	4.4%	<b>57</b>	5.1%	<b>78</b>	6.9%	<b>125</b>	11.1%	<b>17</b>	1.5%
うち技術・人文知識・国際業務	171	8	4.7%	27	15.8%	38	22.2%	3	1.8%	23	13.5%	12	7.0%	10	5.8%	1	0.6%	3	1.8%
うち特定技能	682	273	40.0%	48	7.0%	90	13.2%	0	0.0%	25	3.7%	20	2.9%	-	0.0%	101	14.8%	12	1.8%
<b>②特定活動（注4）</b>	<b>124</b>	<b>56</b>	45.2%	<b>16</b>	12.9%	<b>6</b>	4.8%	<b>0</b>	0.0%	<b>4</b>	3.2%	<b>2</b>	1.6%	<b>-</b>	0.0%	<b>34</b>	27.4%	<b>1</b>	0.8%
<b>③技能実習</b>	<b>2,377</b>	<b>641</b>	27.0%	<b>281</b>	11.8%	<b>589</b>	24.8%	<b>0</b>	0.0%	<b>562</b>	23.6%	<b>16</b>	0.7%	<b>-</b>	0.0%	<b>111</b>	4.7%	<b>34</b>	1.4%
<b>④資格外活動</b>	<b>306</b>	<b>2</b>	0.7%	<b>1</b>	0.3%	<b>17</b>	5.6%	<b>-</b>	0.0%	<b>66</b>	21.6%	<b>78</b>	25.5%	<b>58</b>	19.0%	<b>61</b>	19.9%	<b>6</b>	2.0%
うち留学	263	1	0.4%	-	0.0%	12	4.6%	-	0.0%	54	20.5%	63	24.0%	55	20.9%	60	22.8%	3	1.1%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>578</b>	<b>10</b>	1.7%	<b>21</b>	3.6%	<b>101</b>	17.5%	<b>3</b>	0.5%	<b>115</b>	19.9%	<b>61</b>	10.6%	<b>100</b>	17.3%	<b>77</b>	13.3%	<b>31</b>	5.4%
うち永住者	378	6	1.6%	10	2.6%	66	17.5%	1	0.3%	82	21.7%	37	9.8%	63	16.7%	61	16.1%	14	3.7%
うち日本人の配偶者等	146	3	2.1%	4	2.7%	29	19.9%	2	1.4%	22	15.1%	14	9.6%	33	22.6%	13	8.9%	9	6.2%
うち永住者の配偶者等	7	-	0.0%	3	42.9%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
うち定住者	47	1	2.1%	4	8.5%	3	6.4%	0	0.0%	10	21.3%	10	21.3%	4	8.5%	3	6.4%	8	17.0%
<b>⑥不明</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!	<b>-</b>	#DIV/0!

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和5年10月末現在

(単位：人)

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)
全国籍計	4,510	89	2.0%	990	22.0%	394	8.7%	863	19.1%	8	0.2%	796	17.6%	214	4.7%	236	5.2%	408	9.0%	89	2.0%
ベトナム	1,708	44	2.6%	423	24.8%	161	9.4%	451	26.4%	-	0.0%	499	29.2%	29	1.7%	3	0.2%	78	4.6%	41	2.4%
中国 (香港、マカオを含む)	383	7	1.8%	35	9.1%	23	6.0%	85	22.2%	4	1.0%	91	23.8%	27	7.0%	44	11.5%	33	8.6%	8	2.1%
フィリピン	641	31	4.8%	264	41.2%	40	6.2%	116	18.1%	-	0.0%	50	7.8%	26	4.1%	6	0.9%	73	11.4%	27	4.2%
ネパール	107	-	0.0%	2	1.9%	-	0.0%	9	8.4%	-	0.0%	10	9.3%	61	57.0%	3	2.8%	16	15.0%	-	0.0%
ブラジル	15	-	0.0%	1	6.7%	1	6.7%	4	26.7%	-	0.0%	6	40.0%	-	0.0%	2	13.3%	1	6.7%	-	0.0%
インドネシア	794	1	0.1%	147	18.5%	78	9.8%	109	13.7%	-	0.0%	19	2.4%	14	1.8%	8	1.0%	167	21.0%	4	0.5%
韓国	46	1	2.2%	-	0.0%	6	13.0%	3	6.5%	2	4.3%	10	21.7%	2	4.3%	11	23.9%	2	4.3%	3	6.5%
ミャンマー	217	-	0.0%	9	4.1%	58	26.7%	32	14.7%	-	0.0%	64	29.5%	12	5.5%	4	1.8%	26	12.0%	2	0.9%
タイ	14	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	14.3%	1	7.1%	9	64.3%	-	0.0%	2	14.3%
ペルー	11	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	18.2%	-	0.0%	5	45.5%	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%	-	0.0%
G7等(注4)	247	4	1.6%	2	0.8%	1	0.4%	4	1.6%	1	0.4%	4	1.6%	4	1.6%	110	44.5%	1	0.4%	1	0.4%
うちアメリカ	126	1	0.8%	1	0.8%	1	0.8%	-	0.0%	-	0.0%	1	0.8%	-	0.0%	47	37.3%	1	0.8%	-	0.0%
うちイギリス	51	1	2.0%	1	2.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	3.9%	25	49.0%	-	0.0%	-	0.0%
その他	327	1	0.3%	107	32.7%	26	8.0%	48	14.7%	1	0.3%	36	11.0%	37	11.3%	35	10.7%	9	2.8%	1	0.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和 5 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	<b>1,106</b>	25	[2.3%]	100.0%	<b>4,510</b>	89	[2.0%]	100.0%	4.1	3.6	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>793</b>	6	[0.8%]	71.7%	<b>2,239</b>	12	[0.5%]	49.6%	2.8	2.0
	30～99人	<b>183</b>	9	[4.9%]	16.5%	<b>812</b>	42	[5.2%]	18.0%	4.4	4.7
	100～499人	<b>110</b>	9	[8.2%]	9.9%	<b>734</b>	30	[4.1%]	16.3%	6.7	3.3
	500人以上	<b>18</b>	1	[5.6%]	1.6%	<b>719</b>	5	[0.7%]	15.9%	39.9	5.0
	不明	<b>2</b>	-	[0.0%]	0.2%	<b>6</b>	-	[0.0%]	0.1%	3.0	#DIV/0!

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（高知労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>682</b>	<b>106</b>	<b>4</b>	<b>9</b>	<b>50</b>	<b>40</b>	<b>18</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>292</b>	<b>91</b>	<b>48</b>	<b>22</b>
1 高知公共職業安定所	331	67	4	8	40	38	14	0	1	128	3	22	6
2 須崎公共職業安定所	94	11	0	0	4	0	0	0	1	69	5	1	3
3 四万十公共職業安定所	109	13	0	0	0	0	0	0	0	3	70	10	13
4 安芸公共職業安定所	83	9	0	0	4	2	2	0	0	54	11	1	0
5 いの公共職業安定所	65	6	0	1	2	0	2	0	0	38	2	14	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。